

機械読取式パスポートまたはIC旅券のみ対応  
I-736とあわせて提出  
指紋採取・顔写真の撮影有

観光目的で往復航空券を所持している場合、  
最大45日以内の滞在が可能です。  
記入には黒または青のボールペンを使用し、  
必ずローマ字で記入してください。  
パスポートの残存期間は帰国日まで有効  
である必要があります。

記入は全てアルファベットで

- ①姓
- ②名
- ③生年月日(日/月/年の順で記入)
- ④国籍(JAPANESE)
- ⑤性別(MALE男性/FEMALE女性)
- ⑥旅券発行年月日
- ⑦旅券有効期間満了日
- ⑧パスポート番号
- ⑨搭乗機の便名
- ⑩居住国(JAPAN)
- ⑪搭乗地(国)
- ⑫ビザ(査証)発行地(市)  
(ビザがない場合は無記入)
- ⑬ビザ(査証)発行日  
(ビザがない場合は無記入)
- ⑭~⑰グアムでの滞在先(ホテル名・住所の  
両方をマスを気にせず、2行に収まるように  
記入)、連絡先、メールアドレス
- ⑱姓
- ⑲名
- ⑳生年月日(日/月/年の順で記入)
- ㉑国籍(JAPANESE)

**DEPARTMENT OF HOMELAND SECURITY**  
U.S. Customs and Border Protection

OMB No. 1651-0111

アメリカ合衆国によるこそ  
I-94 出入国記録  
記入方法

この書式は、米国民、帰国する米国籍者、永住権保持者、および訪米または乗り継ぎ通過するカナダ市民を除く全員が記入すべきものです。  
すべて大文字で、タイプまたはペンを使って活字体ではっきりとお書きください。英語で記入してください。この書式の裏面には記入しないでください。  
この書式は二つの部分から構成されています。到着記録(1から17まで)と出国記録(18から21まで)の両方を記入してください。  
全項目の記入を終えたら、この書式を米国税関国境保護局の検査官に提示してください。  
第9項目 - 陸路より米国に入国する場合は、この欄に「LAND」と記入してください。船舶で米国に入国する場合は、この欄に「SEA」と記入してください。

5 U.S.C. § 552(a)(3) プライバシー法による通知: この書式での情報収集は、INA (5 U.S.C. 1552, 1557) を含む米国籍法第8章、および8 CFR 235.2, 264, 325.1の定めによるものです。この収集の目的は、非移民外国人の米国への出入国に関する許可および文書化を行うことにあります。この書式で収集された情報は、法執行目的や、旅行者の入国許可判断に際して DHS を支援する目的で、他の行政機関が使用することがあります。別に免除を受けている場合を除き、米国への入国許可を求める非移民外国人は全員、この情報を提供しなければなりません。情報を提供しなかった場合は、米国への入国が拒否され、国外退去となる場合があります。

CBP Form I-94 (05/08)  
OMB No. 1651-0111

**到着記録**

入国番号  
**426146005 22**

表面

1. 姓  
2. 名  
3. 生年月日(日/月/西暦年)  
4. 国籍  
5. 性別(MALEまたは FEMALE)  
6. 旅券発行年月日(日/月/西暦年)  
7. 旅券有効期間満了日(日/月/西暦年)  
8. 旅券番号  
9. 航空会社名および便名  
10. 居住国  
11. 搭乗地(国)  
12. 査証発行地(市)  
13. 査証発行日(日/月/西暦年)  
14. 米国滞在中の住所(番地、通り)  
15. 米国滞在中の住所(市、州)  
16. 連絡先となる米国内の電話番号  
17. Eメールアドレス

CBP Form I-94 (05/08)  
OMB No. 1651-0111

**DEPARTMENT OF HOMELAND SECURITY**  
U.S. Customs and Border Protection

OMB No. 1651-0111

**出国記録**

出国番号  
**426146005 22**

裏面

18. 姓  
19. 名  
20. 生年月日(日/月/西暦年)  
21. 国籍

CBP Form I-94 Japanese (05/08)  
裏面をご注意ください STAPLE HERE

このページは米政府用です  
Primary Inspection

Applicant's Name \_\_\_\_\_  
Date Referred \_\_\_\_\_ Time \_\_\_\_\_ Insp. # \_\_\_\_\_

Reason Referred

212A    PP  Visa  Parole  IJO  TWOV

Other \_\_\_\_\_

Secondary Inspection

End Secondary Time \_\_\_\_\_ Insp. # \_\_\_\_\_  
Disposition \_\_\_\_\_

|                                   |  |
|-----------------------------------|--|
| 22. Occupation                    | 23. Waivers                                      |
| 24. CIS A Number                  | 25. CIS PCO                                      |
| A-                                |  |
| 26. Petition Number               | 27. Program Number                               |
| 28. <input type="checkbox"/> Bond | 29. <input type="checkbox"/> Prospective Student |

30. Binary/Comments  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

裏面

31. TWOV Ticket Number  
\_\_\_\_\_

文書業務削減法による声明: 行政当局は、現在有効な OMB コントロール番号を提示しない限り、情報収集の実施や保証を行うことはできません。よって、現在有効な OMB コントロール番号を提示していない者には、この情報に対応するよう求められても応じる必要はありません。この情報収集のコントロール番号は 1651-0111 です。この書式の記入にかかる時間は、1人当たり約8分と見積もられています。記入労力の見積りに関するご意見は、U.S. Customs and Border Protection, Asset Management, 1300 Pennsylvania Avenue, NW, Washington DC 20229 まで書面でお寄せください。

**警告** 不正服用を承認した非移民者は、国外追放の対象とされます。  
重要 あなたは、この許可証を所有し続け、米国外出する際に返還しなければなりません。これを怠ると、将来の米国入国の際に遅延の原因となる可能性があります。  
あなたには、本書式に記載された日付までの米国滞在が承認されます。この日付を過ぎても国土安全保障省当局からの許可なしに滞在し続けると、法律違反となります。  
米国外出する際に、この許可証を以下の通り返還してください:  
- 空路または航路の場合は、航空会社/船舶会社に。  
- カナダとの国境を越える場合は、カナダの担当係官に。  
- メキシコとの国境を越える場合は、米国の担当係官に。  
米国に30日以内に再入国し、同一の学校に戻る予定の学生は、この許可証を返還する前に、Form I-20 (留學生資格証明書) の第2ページの「Arrival-Departure」を参照してください。

Record of Changes

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

Departure Record

Port: \_\_\_\_\_  
Date: \_\_\_\_\_  
Carrier: \_\_\_\_\_  
Flight No./ Ship Name: \_\_\_\_\_

裏面の記入は不要